

介護保険施設等に対する行政処分について

荒尾市では、「介護保険法（平成9年法律第123号。以下「法」という。）」の規定に基づき、下記のとおり処分を決定しましたので、お知らせします。

1 法人名

法人名 医療法人 平成会
所在地 荒尾市蔵満1884番地1

2 事業所名

事業所名 グループホームゆったり温泉館
所在地 荒尾市水野1580番地1

3 事業の種類

認知症対応型共同生活介護
介護予防認知症対応型共同生活介護

4 処分内容

新規利用者の受入停止6月かつ報酬上限7割

5 処分適用期間

令和5年8月1日から令和6年1月31日まで

6 処分理由

(1) 人員基準違反(法第78条の10第4号)

平成20年10月から令和4年11月まで、配置しなければならない常勤の管理者が不在であったこと。

(2) 不正の手段による指定(法第78条の10第11号)

平成20年10月の指定更新時から、指定申請において、勤務しない者の名義を使用したこと。